

平成 24 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名	エルピーダメモリ株式会社
代表者名	代表取締役社長 坂本 幸雄 (コード番号 6665 東証第 1 部)
問い合わせ先	取締役兼執行役員 安達 隆郎 (TEL 03-3281-1500 (代))

社債および新株予約権付社債の期限の利益喪失 に関するお知らせ

当社が発行している下記の各社債および新株予約権付社債は、各社債要項および関連諸契約に基づき、期限の利益を喪失し、平成 24 年 2 月 27 日に償還期日が到来いたしましたので、お知らせいたします。

1. 期限の利益の喪失に至った経緯

当社は、本日付「会社更生手続開始の申立てに関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、平成 24 年 2 月 27 日付けで東京地方裁判所に対して会社更生手続開始の申立てを行いました。これに伴い、各社債要項および関連諸契約の定めに従い、期限の利益を喪失することになりました。

2. 対象となる社債

第 2 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
（平成 17 年 3 月 22 日発行）

第 4 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
（平成 17 年 12 月 8 日発行）

第 6 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
（平成 19 年 11 月 29 日発行）

2013 年満期米ドル建転換社債型新株予約権付社債
（平成 22 年 4 月 20 日発行）

130%コールオプション条項付第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債
（平成 22 年 10 月 26 日発行）

130%コールオプション条項付第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債
（平成 23 年 8 月 1 日発行）

3. 今後の見通し

今後につきましては、会社更生法に基づき、東京地方裁判所及び監督委員兼調査委員である土岐敦司弁護士の指導監督の下、社債権者の皆様に対して少しでも多くの弁済額を確保できるよう、全社一丸となって取り組んで参る所存でございます。

以上